

## 事業者（有資格業者）の皆様へ

北海道開発局では、組織を挙げてコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。事業者の皆様におかれましても、コンプライアンスの保持にご理解とご協力をお願いいたします。

### 1. 幹部職員を訪問される際はアポイントメントをお願いします

本局・開発建設部幹部職員や所長へのご訪問にあたっては、必ず事前に総務担当または秘書へ連絡をお願いします。また、ご来訪の際は、まず総務担当または秘書にお声がけください。

### 2. 執務スペースへの入室を制限しています

機密情報の管理徹底のため、執務スペースへの入室を制限しております。

### 3. 打合せはオープンな場所で、複数の職員により対応します

打合せは、周囲から容易に視認できるオープンな場所にて複数の職員により対応いたします。なお、事業に関する相談・苦情などについては、幹部室や所長室にて複数の職員により対応いたします。

### 4. 不当と思われる働きかけを受けた場合は通報をお願いします

万一、当局職員から、下請け業者の選定、特定の資材の使用、無償工事の要請など、不当と思われる働きかけを受けた場合は、断固として拒否し、速やかに当局の通報窓口まで情報提供をお願いいたします。

### 5. 事業者の皆様との飲食ルールの徹底を図っています

当局では、発注事務に係る倫理の保持のため、飲食ルールの徹底を図っています。職員は、事業者の皆様と飲食を共にした場合、金額にかかわらず、同席者の氏名、飲食の日付、金額等を職場に報告する義務がありますので、ご理解をお願いいたします。

### 6. 事業者の皆様からの贈与は受け取りません

職員は、意図せず事業者の皆様から中元歳暮、市販品などの贈与を受けたときには、返戻するとともに、贈り主の氏名、贈与を受けた日付、品名等を職場に報告する義務がありますので、ご理解をお願いいたします。

なお、贈り主が利害関係者である場合には、別途、贈り主に対して文書により注意喚起させていただきます。

○ 上記について、関係する部署への周知をお願いします。

<問い合わせ先>

国土交通省北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目札幌第一合同庁舎

TEL 011-709-2311 (代表) 担当：入札契約監察官 (内線5697)

監察官 (内線5687)